

# 循環型社会形成自主行動計画 —2022年度フォローアップ調査結果— 〈総括〉

2023年3月14日  
一般社団法人 日本経済団体連合会

## 1. 循環型社会形成自主行動計画の取組み

経団連は、循環型社会の形成に向けて、経済界の主体的な取組みを推進するため、「循環型社会形成自主行動計画」を策定し、参加業種の協力のもと、毎年度フォローアップ調査を実施し、公表してきた（経緯については参考資料1、2参照）。

本計画では現在、45業種の参加の下、参加業種ごとに、(1)産業廃棄物最終処分量削減目標、(2)業種別独自目標、(3)業種別プラスチック関連目標、の3種の目標を掲げている。

産業廃棄物最終処分量削減目標については、業種ごとの目標に加え、経済界全体として、産業廃棄物の最終処分量を現状水準より増加させないとの考え方のもと、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025年度に2000年度実績比75%程度削減を目指す」（2021年3月改定・第五次目標）ことを掲げて取組んでいる。

業種別独自目標については、各業種の特性や事情等を踏まえ、資源循環の質の向上を視野に入れて、製品の製造過程で生成される副産物の再資源化率の設定や、事業系一般廃棄物の削減等、個別業種ごとに独自の目標を掲げている。

業種別プラスチック関連目標については、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定し、プラスチック関連対策を推進するとともに、わが国経済界の取組みについて広く情報発信を行う。

今般、2021年度の実績を調査し、経済界全体目標や個別業種ごとの目標に係る進捗状況、目標達成に向けた具体的取組み、業種別プラスチック関連目標などについて、2022年度フォローアップ調査結果としてとりまとめた。

※2022年度循環型社会形成自主行動計画への参加業種(45業種)

電力、ガス、石油、鉄鋼、非鉄金属製造、アルミ、伸銅、電線、ゴム、板硝子、セメント、化学、製薬、製紙、電機・電子、産業機械、ベアリング、自動車、自動車部品、自動車車体、産業車両、鉄道車両、造船、製粉、精糖、牛乳・乳製品、清涼飲料、ビール、建設、航空、通信、印刷(上記32団体が、産業界全体の産業廃棄物最終処分量算出の対象業種)、住宅(住宅は建設と重複するため、建設の内数扱いとし、加算せず)、不動産、工作機械、貿易、百貨店、チェーンストア、コンビニエンスストア、鉄道、海運、銀行、損害保険、証券、生命保険

## 2. 2021年度における取組み結果

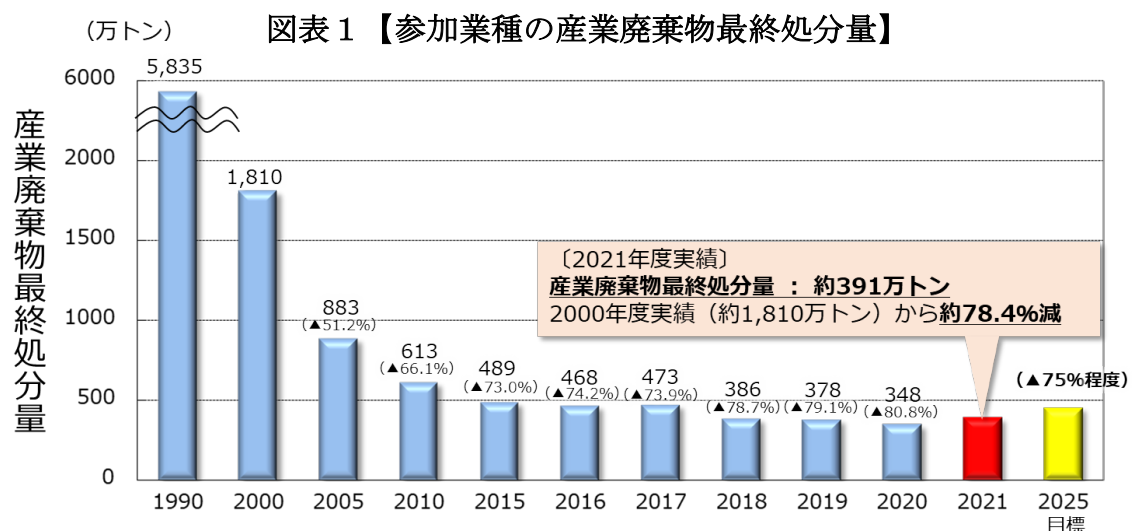
### (1) 産業廃棄物最終処分量削減目標

2021年度の産業廃棄物最終処分量(32業種)の実績は約391万トンであり、基準年度である2000年度実績(約1810万トン)から約78.4%減(1990年度実績から約93.3%減)となり、本計画の目標水準を上回った(図表1参照)。

2021年度の産業廃棄物の最終処分量は、前年度比(2020年度実績比)で見ると、約43万トン(約12.4%)の増加となった。業種別に見ると、最終処分量削減の目標を掲げる32業種のうち19業種が前年度比で増加している。

これは、コロナ禍による経済活動の停滞からの回復に伴う生産量の増加をはじめとする企業活動の活発化に加え、重要インフラの老朽化や都市部の再開発の本格化による建設工事の増加が影響したためと考えられる。また、焼却灰等の発生量と受入量のギャップ拡大等による再資源化率の低下や、燃料費の高騰を原因とした収集運搬費を含めた再資源化等に要する費用の高騰などを増加要因として指摘する業種があった。

一方で、各業種における産業廃棄物の減容化や3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組みも進んでおり、13業種では前年比で減少した。



※1: 2000年度(基準年)の産業廃棄物最終処分量実績に対する減少率(%)を括弧内に記載。

※2: 本計画に参画する45業種中32業種の産業廃棄物最終処分量の合計。

※3: 1990年度実績には、セメント、ベアリング、造船、航空、印刷は含まれない。

2000年度実績には、セメント、印刷は含まれず、ゴムは過去公表数字を集計している。

なお、2020年度実績において、上記5業種が占める割合は全体の約0.5%である。

※4: 2021年度最終処分量実績の約391万トンは、わが国全体の産業廃棄物最終処分量の約941万トン(2020年度:環境省調べ)の約41.6%を占めている。

調査対象外の団体・企業の産業廃棄物には、例えば、上下水道業・窯業からの産業廃棄物(主として汚泥)や農業部門からの産業廃棄物(動植物性残さや動物のふん尿)等がある。

## (2) 業種別独自目標

各業種が、業種の特長や事情等に応じた個別業種ごとの目標を設定し、その実現に向けて取り組んだ。各業種の目標および 2021 年度の実績は、図表 2 のとおりである（詳細は「個別業種版」を参照）。引き続き、資源循環の向上に資する個別業種ごとの目標設定の充実に努めていく。

図表 2 【個別業種ごとの目標一覧】

〔目標についての説明〕
○：数値目標
□：定性的目標
〔*〕：目標水準を達成済み
※特に記載しない限り、産業廃棄物を対象とした指標

電力	○ 2025 年度における廃棄物再資源化率を 95%程度とするよう努める ➤ 2021 年度実績；96%〔*〕
ガス	○ 都市ガス製造工場から発生する産業廃棄物の発生量を、2025 年度において、2000 年度比 79%削減する（1000 トン以下の水準を維持） ➤ 2021 年度実績；1,000 トン〔*〕
石油	○ 2025 年度において、ゼロエミッション（最終処分率 1%以下）を維持・継続する ➤ 2021 年度実績；0.01%〔*〕
鉄鋼	○ スチール缶リサイクル率 93%以上を維持するよう努める ➤ 2021 年度実績；93.1%〔*〕
アルミ	○ 2025 年度において、アルミドロス 99%以上を維持する（2000 年度：95.9%） ➤ 2021 年度実績；99.3%〔*〕
伸銅	○ 2025 年度において、再資源化率 90%以上にする（2000 年度：89%） ➤ 2021 年度実績；93.9%〔*〕
電線	○ 2025 年度における廃棄物再資源化率 95%以上を維持するよう努める（2000 年度：64.4%） ➤ 2021 年度実績；94.3%
ゴム	○ 2025 年度まで廃棄物の再資源化率 85%以上を維持する ➤ 2021 年度実績；91.7%〔*〕
板ガラス	○ 2025 年度において、再資源化率 95%以上にする（2000 年度：79.7%） ➤ 2021 年度実績；91.8%
セメント	□ 他業界等から排出される廃棄物や副産物を多量に受け入れ、セメント生産に活用している
化学	○ 2025 年度において、再資源化率を 65%以上にする ➤ 2021 年度実績；71%〔*〕
製薬	○ 2025 年度において、再資源化率を 60%以上にする（2000 年度：27.9%） ➤ 2021 年度実績；63.4%〔*〕
製紙	○ 有効利用率の現状維持（98.4%）に努める ➤ 2021 年度実績；98.2%

電機・電子	○ 2021 年度以降、90%程度を維持する ➤ 2021 年度実績 ; 89%
産業機械	○ 2025 年度において、産業廃棄物のリサイクル率を 90%以上にしよう努める ➤ 2021 年度実績 ; 92.6% [*]
ベアリング	○ 2030 年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を 96%以上とするよう努める ➤ 2021 年度実績 ; 98% [*]
自動車	○ 2025 年度において、再資源化率 99%以上を維持する (2000 年度 : 76.5%) ➤ 2021 年度実績 ; 99.9% [*]
自動車部品	○ 2025 年度において、再資源化率を 85%以上にチャレンジする (再資源化率に有価発生物含む) (2000 年度 : 69%) ➤ 2021 年度実績 ; 93.7% [*]
自動車車体	○ 売上高カバー率 (業界における当計画参加割合) を 95%以上とする ➤ 2021 年度実績 ; 97.8% [*]
産業車両	○ 2025 年度まで再資源化率 95%以上を維持できるよう努める (2000 年度 : 69.1%) ➤ 2021 年度実績 ; 96.5% [*]
鉄道車輛	○ 産業廃棄物の再資源化率を 2025 年度において 99%以上とし、限りなく 100%に近づけるよう努力する ➤ 2021 年度実績 ; 99.9% [*]
造船	○ 2025 年度において 80%程度とする ➤ 2021 年度実績 ; 79.1%
精糖	○ 2025 年度において、再資源化率を 97%以上にする (2000 年度 : 59.2%) ➤ 2021 年度実績 ; 95.4%
牛乳・乳製品	○ 2025 年度まで再資源化率 97%以上を維持する ➤ 2021 年度実績 ; 97.79% [*]
清涼飲料	○ 再資源化率 99%以上を維持する ➤ 2021 年度実績 ; 99% [*]
ビール	○ 再資源化率 100%を継続する ➤ 2021 年度実績 ; 100% [*]
建設	○ 2025 年度において、建設廃棄物全体平均の再資源化等率 98%以上を維持する (建設リサイクル推進計画 2020 に基づく) ➤ 2021 年度実績 ; 97.2%
航空	○ 2025 年度において、産業廃棄物最終処分率を 2.4%以下にすることを目指す ➤ 2021 年度実績 ; 9.9%
通信	○ 通信設備廃棄物最終処分率のゼロエミッション (最終処分率 1%以下) 達成 ➤ 2021 年度実績 ; 0.12% [*]
印刷	○ 2025 年度において、再資源化率 97.9%を維持 ➤ 2021 年度実績 ; 98.5% [*]
住宅	○ 2015 年度以降において、再資源化率を、コンクリート 96%以上、木材 70%以上、鉄 92%以上とする。(3 品目加重平均の目標 90.4%) ➤ 2021 年度実績 ; 87.1% (3 品目を加重平均で合成)
不動産	○ 再資源化率を、紙については 85%以上を目指す。また、ビン、缶、ペットボトルについては 100%水準の維持を図る ➤ 2021 年度実績 ; (紙) 86.5% [*]、(ビン) 99.6%、(缶) 100% [*]、(ペットボトル) 100% [*] <input type="checkbox"/> 再生紙購入率の向上 <input type="checkbox"/> グリーン購入率の向上

工作機械	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025 年において、再資源化率を 91%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 91.7% [*]</li> </ul> </li> </ul>
貿易	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025 年度において、事業系一般廃棄物の最終処分量を 2000 年度比 82%削減する (0.6 千トン以下に削減) <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 0.4 千トン [*]</li> </ul> </li> <li>○ 2025 年度において、事業系一般廃棄物の発生量を 2000 年度比 62%削減する (3.6 千トン以下に削減) <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 2.2 千トン [*]</li> </ul> </li> <li>○ 2025 年度において、事業系一般廃棄物の再資源化率を 83%以上にする (2000 年度 64%) <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 83.6% [*]</li> </ul> </li> </ul>
百貨店	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 店舗からの廃棄物の最終処分量 (1 m<sup>2</sup>あたり) を、2000 年を基準として、2030 年に 60%削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 61.2%削減 [*]</li> </ul> </li> <li>○ 紙製容器包装 (包装紙・手提げ袋・紙袋・紙箱) 使用量を、2000 年を基準として、2030 年には原単位 (売上高当たりの使用量) で、50%の削減を目指す <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 58.0%削減 [*]</li> </ul> </li> </ul>
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 駅・列車ゴミのリサイクル率を 94%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 93%</li> </ul> </li> <li>○ 総合車両センターなどで発生する廃棄物のリサイクル率を 96%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 95%</li> </ul> </li> <li>○ 設備工事で発生する廃棄物のリサイクル率を 96%にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 93%</li> </ul> </li> </ul>
海運	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 国際基準に則り廃棄物を適切に処理する</li> <li><input type="checkbox"/> 廃棄物の発生抑制に努める。</li> </ul>
銀行	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2025 年度における紙のリサイクル率を 90%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 91.2% [*]</li> </ul> </li> <li>○ 2025 年度における再生紙および環境配慮型用紙購入率を 75%以上にする <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 71.8%</li> </ul> </li> <li>○ 2025 年度における通帳不発行型預金商品を取扱う会員銀行数の割合を 80%以上 <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 2021 年度実績 ; 90% [*]</li> </ul> </li> </ul>
損害保険	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 各保険会社の取組み <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 社内の廃棄物処理管理体制を確立し、事業所から排出される一般事業系廃棄物量の削減を推進させるとともに、収集業者等との連携によって、分別回収を徹底し、リサイクル率の向上に努める</li> <li>2. 事務用品の購入に際しては、環境配慮製品の利用率の向上に努める</li> <li>3. OA用紙の使用に際しては、両面コピーや 2in1 コピー、タブレット端末等使用の積極的な活用によって、それぞれが定める削減率等の目標に向けて使用量を抑制する</li> </ol> </li> <li><input type="checkbox"/> 自動車保険を通じた社会への働きかけ 自動車リサイクル部品の活用を推進する</li> </ul>
証券	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 両面コピーや 2 in 1 コピーを活用するとともに、書類の電子化などペーパーレス化を促進することによって、紙の使用量の削減し、省資源対策の推進に努める</li> <li><input type="checkbox"/> 環境への負荷を軽減して生産された紙の利用を促進するとともに、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める。</li> </ul>

生命保険	<ul style="list-style-type: none"><li><input type="checkbox"/> 紙資源については、ペーパーレス化の推進等により、その使用量の削減に努める</li><li><input type="checkbox"/> 紙および事務消耗品のグリーン購入に努める</li><li><input type="checkbox"/> 廃棄物の分別回収の徹底に努める</li><li><input type="checkbox"/> 紙およびその他資源の再利用につながる取組みに努める</li></ul>
------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 【参考】

容器包装リサイクル8団体で構成される「3R推進団体連絡会」<sup>1</sup>は、経団連提言「実効ある容器包装リサイクル制度の構築に向けて」（2005年10月）を受けて、2006年3月、「容器包装の3R推進のための自主行動計画」を策定し、以後、毎年度フォローアップ報告を行っている。

2022年度は自主行動計画2025として、2021年度実績のフォローアップ報告を実施し、取組み成果をとりまとめた。<sup>2</sup>

リデュース・リサイクルの数値目標は8素材中、リデュースが5素材、リサイクルが6素材で目標を達成した（図表3、図表4参照）。

プラスチックに関して、「ペットボトル」は、86.0%のリサイクル率を実現するとともに、2004年度比1本あたり25.6%の軽量化を達成している。「プラスチック容器包装」についても、リサイクル率は目標を上回る66.4%となるとともに、19.1%のリデュースを実現するなど、プラスチック資源の3Rも着実に成果を上げている。

図表3 【リデュースの目標と実績】

素 材	指 標	2025年度目標 (基準年度：2004年度)	2021年度実績
ガラスびん	1本／1缶当 たり平均重量 の軽量化率	1.5%以上	1.9%
PETボトル		25%以上	25.6%
スチール缶		9%以上（※1）	9.1%
アルミ缶		6%以上	6.2%
飲料用紙容器	1㎡当り平 均重量の軽量 化率	3%以上（※2）	2.5%
段ボール		6.5%以上	5.9%
紙製容器包装	リデュース率	15%以上	18.8%
プラスチック容器包装		22%以上	19.1%

※1 2021年に8%から上方修正

※2 牛乳用500mlサイズカートンを対象とする。

<出所：3R推進団体連絡会>

<sup>1</sup> 詳細は、3R推進団体連絡会ウェブサイト参照：<http://www.3r-suishin.jp/>

<sup>2</sup> 詳細は、以下URL参照：

[http://www.3r-suishin.jp/PDF/2022Report/Followup\\_Report2022\\_all.pdf](http://www.3r-suishin.jp/PDF/2022Report/Followup_Report2022_all.pdf)

図表4 【リサイクル目標の達成状況】

素 材	指 標	2025年度目標 (基準年度： 2004年度)	2021年度実績
ガラスびん	リサイクル率	70%以上	73.4%
PET ボトル		85%以上	86.0%
プラスチック容器包装		60%以上 ※1 (46%)	66.4% (46.7%)
スチール缶		93%以上 ※2	93.1%
アルミ缶		92%以上	96.6%
紙製容器包装	回収率	28%以上 ※3	23.6%
飲料用紙容器		50%以上	38.8%
段ボール		95%以上	96.7%

※1 2021年度より算定方式を見直し（カッコ内は従来の算定方式）

※2 2021年に90%から上方修正

※3 2021年度より算定方式を見直し

<出所：3R推進団体連絡会>



### (3) 業種別プラスチック関連目標およびその他プラスチックに関する取組み

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018年11月に『『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見』として取りまとめ、公表した<sup>3</sup>。本意見には、「プラスチック対策をより一層意識したかたちで、『経団連循環型社会自主行動計画』の充実に向けた検討を行う」旨を盛り込んだ。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、循環型社会形成自主行動計画の参加団体・企業では、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の検討を行った。その結果、2019年4月より「業種別プラスチック関連目標」として、各業種にて新たに目標を設定し、その実現へ向け取組むこととなった。2022年度においては、図表5に示すとおり、40業種から、合計83件におよぶ多様な目標が表明され、そのフォローアップ調査が行われた。

さらに、目標には掲げていない取組みとして、河川・海岸での清掃活動や、勉強会やポスターなどによる啓発活動、代替素材の利用促進、マイバッグなどの配布活動などが展開されている（詳細およびフォローアップ調査結果については「個別業種版」を参照）。

2022年4月には「プラスチック資源循環法」が施行され、各業種において同法に基づいた取組みも見られる。消費者をはじめとする関係者の協力も得ながら、プラスチック資源循環を一層促進していくことが重要である。今後、更なる目標の充実に、プラスチック資源循環を主体的に推進することが期待される。

**図表5 【業種別プラスチック関連目標一覧】**

〔目標についての説明〕

【数値○】：数値目標

【定性○】：定性的目標

〔\*〕：目標水準を達成済み

※詳細については、個別業種版を参照のこと

電力	【定性①】 【定性②】	廃プラスチック再利用などの再資源化の推進 美化・清掃活動の推進
ガス	【数値①】	2030年度までに、使用済ポリエチレンガス管を熱回収も含めて100%有効活用することを目指す ➢98.7%(2021年度)

<sup>3</sup> 詳細は右記URL参照：<http://www.keidanren.or.jp/policy/2018/098.html>

石油	【数値①】  【定性①】	各社(事業所)においてペットボトル等のプラスチックごみの分別回収に確実に取り組む体制の実施率を目標指標と定め、2021 年度以降も 100%を達成する ➢100% (2021 年度) 〔*〕 各社において公共の場所(道路・海岸等)でのプラスチックごみを含む放置ごみ等の清掃活動に積極的に取り組む。活動にあたっては新型コロナウイルス感染症への感染防止のため、参加者のマスク等の使用や密とならない清掃活動手順、ごみへの直接的な接触回避とその保管方法等にも十分配慮する。
鉄鋼	【数値①】	廃タイヤを含む廃プラスチック等を 100 万 t まで利用拡大することにより、2030 年度までに 210 万 t-CO2 削減を目指す。 ※ただし、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(廃プラ新法)の下、鉄鋼業におけるケミカルリサイクルに適した廃プラの品質と集荷量が確保されると共に、容器包装リサイクル制度における入札制度の抜本見直しが行われることを前提条件とする政府等による集荷システムの確立を前提とする。 ※「カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ」において基準年度が 2005 年度から 2013 年度となったため CO2 削減の目標数量を 200 万 t-CO2 から 210 万 t-CO2 とした。 出所:日本鉄鋼連盟「カーボンニュートラル行動計画フェーズⅡ」 ➢41 万トン (2021 年度)
非鉄金属	【定性①】	プラスチック廃棄物の削減とリサイクルの推進
アルミ	【定性①】	廃プラスチックにおける現状の再資源化率を維持し、更に向上を目指す
伸銅	【数値①】	2030 年度において、廃プラスチックの再資源化率 85%以上を維持する ➢93.9% (2021 年度) 〔*〕
電線	【数値①】  【定性①】	廃プラスチック・ゴム類の最終処分量を現行水準以下に抑える(基準年度:2019 年度) 会員間の情報共有の強化
ゴム	【数値①】	2030 年度まで、廃プラスチック類の再資源化率 85%以上を維持する ➢ 91.1% (2021 年度) 〔*〕
板ガラス	【定性①】	道路・海辺等でのプラスチックゴミ等の清掃活動に取り組む
セメント	【定性①】	廃プラスチックの受け入れ処理の拡大

化学	【数値①】	[プラ工連]樹脂ペレット漏出防止への取組み、射出成型型人工芝破片の漏出防止(数値目標：取扱説明書への注意喚起掲載4社)
	【数値②】	[プラ工連]海洋プラ問題の解決に向けた宣言活動、参加企業・団体の拡大(数値目標：会員企業・団体100%宣言達成) ➤達成率27%(2022年9月現在)
	【定性①】	[プラ工連]海洋プラスチック問題に関する啓発活動(講演会開催、講師派遣)
	【定性②】	[プラ工連]海洋プラスチック問題に係る学術研究のコーディネート
	【定性③】	[日化協LRI]マイクロプラスチック生成の機構・速度の解明
	【定性④】	[日化協LRI]マイクロプラスチックのベクター効果推定モデルの構築
	【定性⑤】	[日化協LRI]マイクロプラスチックの環境リスク評価のための概念モデルの構築と東京湾での試行的リスク評価
	【定性⑥】	[JaIME(海洋プラスチック問題対応協議会)]第2回アジア働きかけ研修セミナー
	【定性⑦】	[JaIME(海洋プラスチック問題対応協議会)]産業系廃プラスチックのLCA評価
【定性⑧】	[JaIME(海洋プラスチック問題対応協議会)]国内啓発活動ープラスチックは限りある資源から創られたものであり、価値あるものであるとの認識を広め、また深めることで、ポイ捨て等の防止に結び付けていく	
【定性⑨】	[プラ工連]資源循環委員会内の4WG活動によるプラスチック資源循環の推進	
製薬	【数値①】	2030年度において、廃プラスチック再資源化率を65%以上にする ➤62.7%(2021年度)
製紙	【定性①】 【定性②】	紙の原料であるパルプ素材から生分解性マテリアルを開発、供給する 既存の紙製品の機能性を向上させ、プラスチック代替を加速する
電機・電子	【定性①】 【定性②】 【定性③】	製品、包装材等における3Rを考慮したライフサイクル設計や循環取組みの推進 生産活動におけるプラスチック廃棄物の3R推進 清掃活動などにより生物多様性保全に資する海洋プラスチックごみ問題への取組みの実施
ベアリング	【数値①】	2030年度において、廃プラスチックを含めた廃棄物の再資源化率を96%以上とするよう努める ➤98%(2021年度) [*]
自動車	【数値①】	2030年度まで、使用済車から発生するシュレッターダストのリサイクル率90%以上を継続・維持する ➤各社95%以上(2021年度) [*]

自動車 部品	<p>【数値①】</p> <p>【数値②】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p>	<p>2025年度の産業廃棄物最終処分量を3.6万トン以下の維持にチャレンジする(2000年度比で75%削減相当)</p> <p>➢2.8万トン(2021年度)〔*〕</p> <p>2025年度の再資源化率を85%以上にチャレンジする(再資源化率に有価発生物含む)(2000年度:69%)</p> <p>➢93.8%(2021年度)〔*〕</p> <p>廃車時のリサイクル性向上に向けた自動車部品開発設計の推進と資源の有効利用、資源循環などの3R活動の質的向上に努める</p> <p>廃プラスチックの有効利用、適正処理の徹底、使い捨てプラスチックの使用量削減、及び環境教育による啓発等を通して、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に努める。</p>
自動車 車体	<p>【数値①】</p>	<p>2025年度の産業廃棄物最終処分量を2000年度比で89%削減する</p> <p>➢89.4%削減(2021年度)〔*〕</p>
鉄道車両	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p>	<p>産業廃棄物(プラスチック含む)の再資源化率を2025年度において99%以上とし、限りなく100%に近づくよう努力する</p> <p>➢99.9%(2021年度)〔*〕</p> <p>事業活動におけるプラスチックごみの適切な処理を推進する</p> <p>緩衝材をプラスチックからそれ以外への材質に変更する</p>
造船	<p>【定性①】</p>	<p>造船業界は、事業活動によって排出される廃プラスチック(梱包材、ブルーシート、ペットボトル、ホース等)を全て適正に処理している。</p> <p>引き続き適正な処理を行いつつ、前進することを目指す</p>
製粉	<p>【数値①】</p> <p>【数値②】</p>	<p>2030年度において、廃プラスチックの再資源化率を90%以上にする</p> <p>➢91.3%(2021年度)〔*〕</p> <p>2030年度において、廃プラスチックの最終処分量を65トン以下に削減する</p> <p>➢53.0トン(2021年度)〔*〕</p>
精糖	<p>【数値①】</p>	<p>2030年度までに、廃プラスチック(小袋製品)における再資源化率を99%以上にする</p> <p>➢99.9%(2021年度)〔*〕</p>
牛乳・ 乳製品	<p>【数値①】</p> <p>【定性①】</p> <p>【定性②】</p> <p>【定性③】</p>	<p>2025年度まで製造工程から排出される廃プラスチックについて、再資源化率95%以上を維持する。</p> <p>➢95%以上(2021年度)〔*〕</p> <p>容器包装のプラスチック使用量を可能な限り抑制するよう商品設計を行う</p> <p>容器包装のプラスチック原材料として、環境に配慮した素材の使用を推進する</p> <p>ストローとして使用する石油由来樹脂の使用量を可能な限り削減する</p>

清涼飲料	<p>【数値①】 2030 年度における P E T ボトルリデュース率 25%以上(基準年:2004 年度)  &gt;25.6%(2021 年度) 〔*〕</p> <p>【数値②】 2030 年度における P E T ボトルリサイクル率 85%以上  &gt;86%(2021 年度) 〔*〕</p> <p>【数値③】 2030 年度 P E T ボトル有効利用率 100%  &gt;98%(2021 年度)</p> <p>【定性①】 清涼飲料業界のプラスチック資源循環宣言  【定性②】 容器のポイ捨て・散乱防止に対する啓発活動</p>
ビール	<p>【定性①】 食品容器環境美化協会を通じて、プラスチック容器についての「まち美化・アダプトプログラムの普及推進」、「散乱防止の啓発」などを支援する</p>
建設	<p>【定性①】 建設工事等で発生する廃プラスチックの効果的な発生抑制策等についての検討  【定性②】 埋立処分量の削減、熱回収からの脱却を目指した廃プラスチックに係る新たな現場分別方法等の確立と展開</p>
航空	<p>【定性①】 事業所内または空港内でのプラスチック分別の推進  【定性②】 航空機内または空港内で使用するプラスチック製品のリユースおよび削減  【定性③】 航空機内または空港内で使用するプラスチック製品の環境配慮素材への変更</p>
通信	<p>【定性①】 撤去通信設備からの使用済みプラスチック有効利用の推進</p>
印刷	<p>【数値①】 廃プラスチックの排出量に対する最終処分率を 2025 年度も 2019 年度の実績である 1.0%を維持することを目指す。  &gt; 0.9% (2021 年度) 〔*〕</p> <p>【定性①】 短期間の使い捨て容器包装の排出抑制について、サプライチェーンの川上・川下業界と連携して、更にリデュースを進める  【定性②】 プラスチック製容器包装・製品のデザインについては、機能確保との両立を図りつつ、技術的に分別容易でかつリユース可能またはリサイクル可能なものとすることを目指す</p>
不動産	<p>【数値①】 自らの業務で使用するビルにおいて排出する廃プラスチックについて、2030 年度まで継続的に再資源化率 100%の水準を維持する  &gt;97.6% (2021 年度)</p> <p>【定性①】 自らの業務で使用するビルにおいて調達する製品におけるグリーン購入率の向上を図る</p>
貿易	<p>【数値①】 オフィス(単体)において PET ボトル 100%分別の 2025 年度維持を目指す  &gt;実施率 100%(2021 年度) 〔*〕</p> <p>【定性①】 業界全体として、プラスチックのリデュース・リユース・リサイクルに資する製品の取扱いや事業の推進に努める  【定性②】 毎年会員企業のプラスチック関連取り組み事例の情報交換会を開催し、取り組みの拡大に努める  【定性③】 各社オフィス内の食堂・カフェにおけるプラスチックにつき、リデュース・リユース・リサイクルを毎年着実に推進する</p>

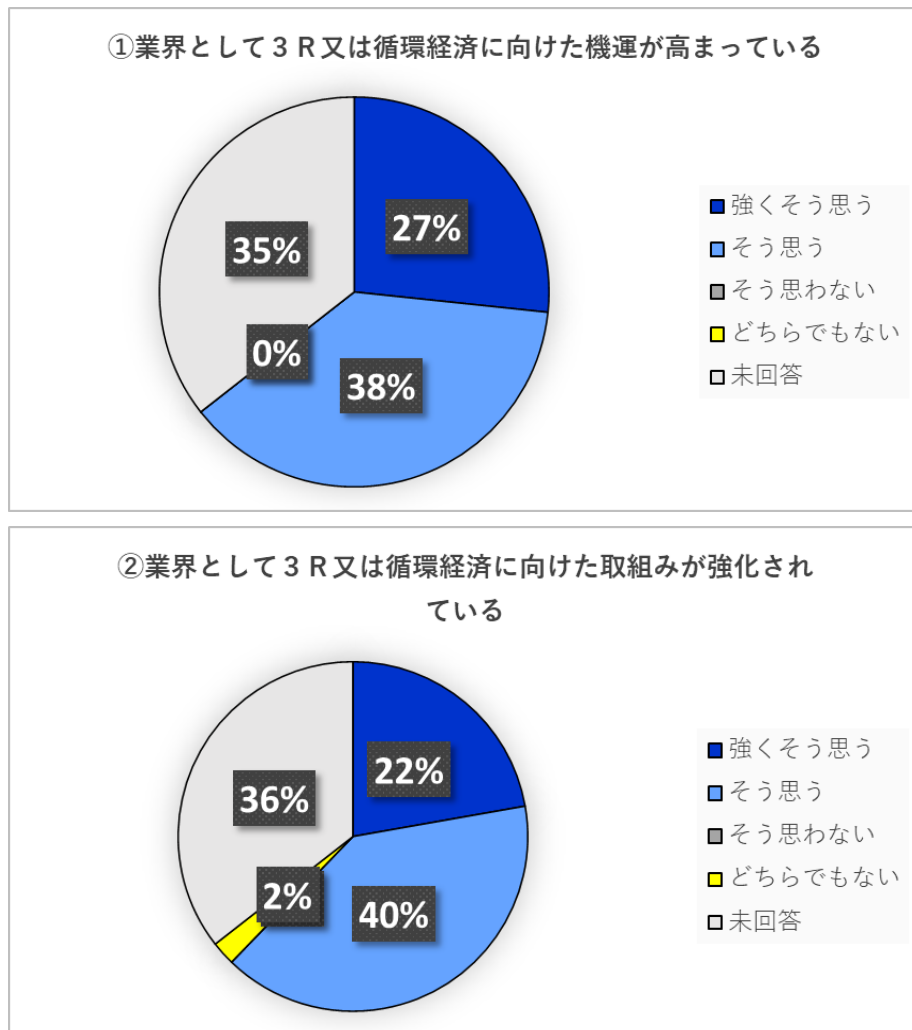
百貨店	【数値①】	プラスチック製容器包装の使用量を、2000年を基準として、2030年には原単位（売上高当たりの使用量）で、50%の削減を目指す ➢73.3%削減（2021年度）〔*〕
チェーンストア	【数値①】	2030年度までに、プラスチック製買物袋の辞退率80%を目指す ➢80.26%（2021年度）
コンビニ	【数値①】	2030年度までに「レジ袋辞退率60%以上」を目指す。 ➢73.8%（2021年度）〔*〕
鉄道	【数値①】 【定性①】	2030年度までに駅・列車ごみにおけるペットボトルのリサイクル率100% 駅にリサイクルステーションを設置し、お客さまにゴミ分別のご協力をいただくことで、ペットボトル及び廃プラスチックを分別して回収し、再資源化を推進する
銀行	【数値①】 【数値②】 【定性①】 【定性②】	2030年度において、使用後のペットボトルの分別を会員行100%で実施する ➢99%（2021年度） 2030年度において、清掃活動等による海洋プラスチックごみを減らす取り組みを会員行100%で実施する ➢80%（2021年度） 銀行界は資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実施する 銀行界は政府方針に沿ったプラスチック関連の対策を行う企業への積極的な支援を行う
損害保険	【定性①】 【定性②】	マイバックおよびマイボトル持参の推進 社員食堂等でのプラスチック製カップ・ストローの廃止、もしくは紙製への切り替え
証券	【定性①】	プラスチック資源の循環や海洋流出への対策等に向け、分別回収の徹底を図るなど環境負荷の軽減、資源の再利用に努める
生命保険	【定性①】	事業活動を行うために必要なプラスチック資源を含む資源量を削減するとともに、資源のリサイクルを推進することにより、環境への負荷を低減するよう努める

#### (4) その他、3 R又は循環経済に向けた具体的な取組み

「3 R又は循環経済に向けた認識」について本計画に参加する45業種に対し、アンケート調査を実施。

「業界として3 R又は循環経済に向けた機運が高まっている」と回答した企業は65%（未回答35%）。「業界として3 R又は循環経済に向けた取組みが強化されている」と回答した企業は62%（未回答36%）となった。（図表6）

図表6【アンケート調査の結果「3 R又は循環経済に向けた認識」】



各業種は、個別業種ごとに目標を設定して取り組む事項のほかに、図表7のような取り組みを行っている（詳細は個別業種版における「3R又は循環経済に向けた具体的な取り組み」の項目参照）。

**図表7【3R又は循環経済に向けた取り組み事例】**

リデュース
<ul style="list-style-type: none"> <li>・梱包資材の削減を目的とした「通い箱」の活用</li> <li>・軽量原紙利用による紙パックのリデュース</li> <li>・食品パッケージの軽量化、厚みを減らしたフィルムの薄肉化の設計提案</li> </ul>
リユース
<ul style="list-style-type: none"> <li>・配電線用ドラムのリユース</li> <li>・検査工程の洗浄油をろ過し、リユース</li> <li>・包装材、梱包材のリユース</li> </ul>
リサイクル
<ul style="list-style-type: none"> <li>・石炭灰、金属くず、廃プラスチック、石膏、廃コンクリート柱、廃がいのリサイクル</li> <li>・廃油・スラッジ、汚泥、廃酸(廃硫酸)、集塵ダスト、廃触媒の再資源化</li> <li>・携帯電話のリサイクル推進による希少金属の再利用</li> <li>・リサイクル適性を考慮したモノマテリアル包材の開発</li> <li>・アルミニウムの水平リサイクルシステムの開発</li> <li>・リチウムイオン電池の回収とリチウム化合物の再資源化</li> </ul>
リニューアブル
<ul style="list-style-type: none"> <li>・高機能バイオマス材料・天然ゴム・天然繊維等への材料転換</li> <li>・医薬品の包装容器に植物由来のバイオマスプラスチックを使用</li> </ul>
循環型の新たなビジネスモデル
<ul style="list-style-type: none"> <li>・木製ドラム製造時発生する削り木屑の敷草代用品としての商品化</li> <li>・セメント製造プロセスを活用した廃リチウムイオン電池の処理事業</li> <li>・食品系廃棄物などのメタン発酵により発生するバイオガスによる発電事業への協力</li> </ul>
カーボンニュートラルへの貢献
<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物となるものを設計段階から減らし、リサイクルしやすい素材の採用、部品の材料表示（マーキング）や易解体性を考慮した設計の推進</li> <li>・スクラップリサイクルの環境負荷の低減効果を適切に評価できるLCA方法論の確立</li> </ul>
デジタル技術の活用
<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術を活用した、新品タイヤとリトレッドタイヤを最大限有効活用するタイヤのメンテナンスサービス</li> <li>・産業廃棄物の適正処理を目的とした、位置情報と画像を活用した工程管理システムの運用と提供</li> </ul>
その他
<ul style="list-style-type: none"> <li>・従業員への教育による分別回収の徹底</li> <li>・食堂生ゴミの社内コンポスト化</li> <li>・調達部品の包装形態を見直し、廃材の発生を抑制</li> </ul>

### 3. 循環型社会形成に向けた今後の課題等

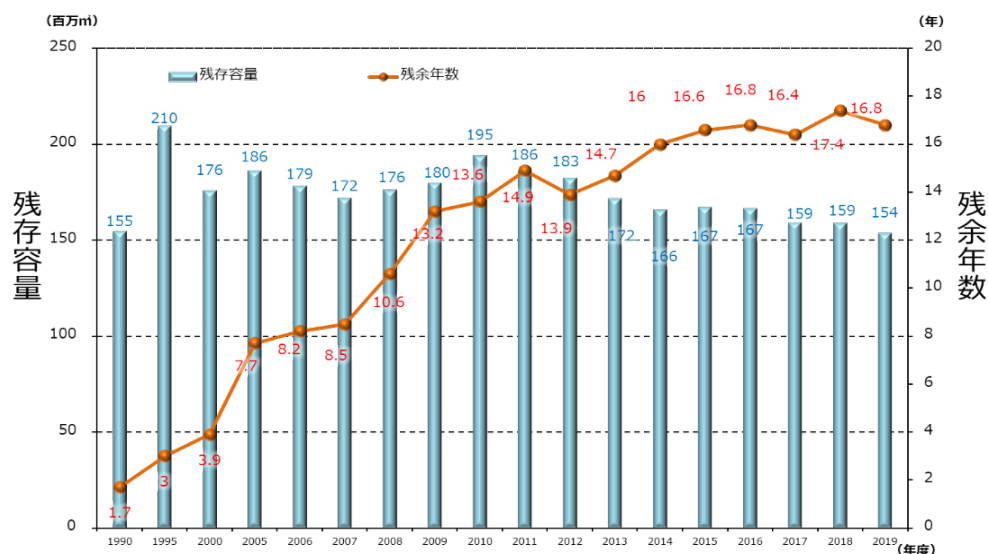
#### (1) 産業廃棄物最終処分量の削減余地

前述の通り、産業廃棄物の最終処分量は各業種の努力により、1990年度比で約93.3%減の水準まで削減した。1990年度に1.7年だった残余年数は2019年



度に 16.8 年へと改善している（図表 8 参照）。

図表 8 【産業廃棄物最終処分場の残余年数の推移】

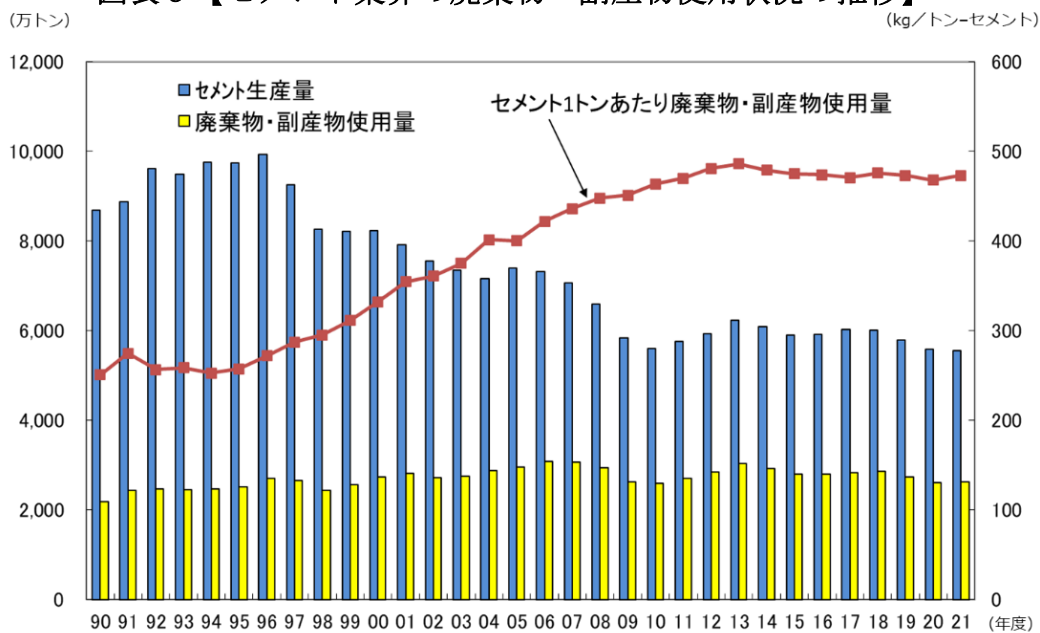


<出所：環境省>

しかしながら、近年、産業廃棄物最終処分量の削減余地は限界に近づき、削減ペースは緩やかになっている。産業廃棄物の再資源化率が既に 100%に近い水準まで資源循環への取組みが進んだ業種や、業種によっては再資源化の難しい廃棄物もあり、更なる削減のためには、再資源化によるエネルギー消費量の増大など、他の要素への配慮も必要となっている。さらには、防災・減災の強化やインフラ老朽化対策などによる建築工事の増加など、今後見込まれる産業廃棄物の最終処分量の様々な増加要因に注視が必要となっている。

また、他産業から受け入れた廃棄物・副産物をセメントの生産に活用することにより、廃棄物の最終処分量削減に貢献をしているセメント産業においても、近年、廃棄物・副産物の受入れ量は横ばいの傾向にある（図表 9 参照）。

図表9 【セメント業界の廃棄物・副産物使用状況の推移】



<出所：セメント協会>

## (2) 今後の課題等

わが国においては、循環型社会形成推進基本法をはじめ各種リサイクル法が施行され、政府・自治体・経済界・NPOなどの関係者の努力に加え、国民の主体的な協力を得て、循環型社会形成に向けた取組みが進められ、大きな成果を挙げてきた。

一方で、人口増加や経済成長に伴う資源制約に加え、カーボンニュートラルをはじめとする環境保全への要請が高まる中、循環型社会形成に向けた取組みの推進は、世界全体でますます重要性を増している。とりわけ、資源小国であるわが国は、引き続き取組みを促進していく必要がある。

また、資源制約の克服や幅広い環境問題の解決への取組みを、経済成長や産業競争力強化につなげ、産業政策として「循環経済（サーキュラー・エコノミー）への移行」を目指すべきとの指摘もなされている。これは、調達・資源投入から、設計・製造、販売・流通、消費・利用、収集・再資源化といった、一連のサイクルを社会経済活動に組み込み、資源を有効に利用することによって、新しいビジネスを創出し、経済成長を実現する考え方である。日本のこれまでの循環型社会形成へに向けた取組みに、経済的な視点をさらに取り入れるものであり、重要である。

こうした認識のもと、経団連は、本計画を着実に推進し、産業廃棄物最終処分量の削減に精力的に取り組むほか、資源循環の質の向上を視野に入れた個別業種ごとの目標、さらには業種別プラスチック関連目標を充実させ、最終処分場のひっ迫の解消、海洋プラスチックごみ問題の解決に貢献する。加えて、本年

2月にとりまとめた「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」において示した、経済界の考え方の反映に向け、関係方面への働きかけを行う。これらの取組みを通じ、循環型社会形成および循環経済（サーキュラー・エコノミー）の実現を目指していく。

その際には、政府による法制度の運用改善・見直しや政策的支援は不可欠である（個別業種版における「3R又は循環経済の促進に向けた政府への要望」の項目参照）。

経団連は、サステイナブルな資本主義による、持続可能で豊かな未来社会の実現に向けて全力を尽くすことを基本的な理念として、あらゆるステークホルダーと連携・協働しながら、資源循環対策のみならず、気候変動対策や生物多様性保全活動などの幅広い環境活動を重要な経営課題と捉えて事業活動を展開する「環境統合型経営」を推進していく。

#### 4. 【参考】2022年度の経団連の動き

##### (1) サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言公表

経団連は、2021年3月に、環境省、経済産業省とともに設立した、サーキュラー・エコノミーの実現を促進するための官民連携プラットフォームである「循環経済パートナーシップ（略称：J4CE（ジェイフォース）」において、官民対話を通じ、サーキュラー・エコノミーを実現するうえでの課題をとりまとめ、2022年4月に公表した<sup>4</sup>。

その後、環境省は、2022年9月に「循環経済工程表」をとりまとめ、このなかで、循環経済関連ビジネス促進の方向性や、「循環経済パートナーシップ（J4CE）」を活用した官民連携の推進等を盛り込んだ。2023年度には、本工程表を踏まえ、次期「循環型社会形成推進基本計画」の策定に向けた検討が始まる見通しとなっている。

また、経済産業省は、2022年10月に「成長志向型の資源自律経済デザイン研究会」を立ち上げ、環境制約の克服に加え、経済成長・産業競争力強化を目指す「資源自律経済戦略」を2023年3月に策定する予定である。2023年度には戦略の具体化（制度整備・支援策）の検討が行われる見通しとなっている。

そこで、この機会を捉え、経団連は、2023年2月「サーキュラー・エコノミーの実現に向けた提言」<sup>5</sup>をとりまとめ、公表した。

本提言では、「資源制約の克服」「環境制約の克服、カーボンニュートラルへの貢献」「経済成長、産業競争力の強化」を目指すべき方向性として掲げ、サーキュラー・エコノミーの実現に向け必要な施策を9項目にまとめた。

製品のライフサイクルに沿って、設計・製造段階では「(1) 環境配慮設計の促進」「(2) 再生材の活用、部品リユースの普及促進」、販売段階では「(3) 『利用型ビジネスモデル』の普及促進」、消費・利用段階では、「(4) 消費者の行動変容」、収集・再資源化段階では、「(5) 循環資源の効率的な収集、再資源化の拡大」について記している。

また、地球環境規模での環境負荷低減の観点から、「(6) 海外における資源循環体制の構築への協力」や、動静脈産業間等での資源循環関連情報の共有を進めるため、「(7) 情報流通プラットフォームの構築」の必要性を指摘。

さらに、サーキュラー・エコノミー実現に向けて積極的に取り組む企業が、ステークホルダーから適正に評価される環境整備の観点から、「(8) 企業の『循環度』等の評価」「(9) 企業と投資家・金融機関の建設的対話」について言及している。

---

<sup>4</sup> <https://www.keidanren.or.jp/policy/2022/040.html>

<sup>5</sup> 提言の詳細については以下 URL 参照

<https://www.keidanren.or.jp/policy/2023/008.html>

## （２）循環経済パートナーシップ（J4CE）の取組み

創設から2年目となる2022年度は、前年度に続き「官民対話」「注目事例集の制作」を行うことに加え、新たに「ビジネス交流会」を開催した。

「官民対話」については、前年度の官民対話の成果として取りまとめた「循環経済を実現するにあたっての課題」をもとに、重要テーマについて議論を深めた。

また、「注目事例集」については、脱炭素に関する事例や、多様な業種における資源循環の事例を重視して選定。2022年9月に発刊した。

さらに、新たな取組みとして、企業間の連携強化を目的として「ビジネス交流会」を開催し、計12社によるプレゼン・参加者間の自由意見交換を行った。

J4CEの活動は、2023年度も継続することとしており、官民対話の継続や、参加企業・団体間での交流機会の設定等、引き続き、幅広い関係者における循環経済への移行に向けた官民連携活動を予定している。



以上

## 循環型社会形成自主行動計画の経緯

### 1. 「環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕」の策定と産業界全体目標(第一次)の設定

経団連では、1991年4月に「地球環境憲章」をとりまとめ、環境保全に向け主体的・積極的な取組みを進める旨、宣言した。同憲章を受けて、1997年、35業種の参加を得て、廃棄物対策に係る「環境自主行動計画」を策定し、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ。以後、毎年度、業種毎の進捗状況をフォローアップしている。

1999年12月には、産業界の主体的な取組みを強化するため、産業界全体の目標として、「2010年度における産業廃棄物最終処分量を1990年度実績の75%減に設定する」(第一次目標)を掲げた。

### 2. 「循環型社会形成編」への拡充と産業界全体目標の改定(2007年3月)

1999年に設定した産業界全体の2010年度目標は、2002年度から2005年度にかけて4年連続して前倒しで達成した。そこで、経団連では、2007年3月、従来の環境自主行動計画〔廃棄物対策編〕を拡充し、廃棄物対策のみならず循環型社会形成に向けた産業界の幅広い取組みを促進することを目的とする、「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」に改編するとともに、目標について以下の見直しを行った。

#### (1) 産業界全体の目標(産業廃棄物最終処分量の削減目標)の見直し

産業廃棄物最終処分量の削減について、「2010年度に1990年度実績の86%減」を産業界全体の目標(第二次目標)とする。経団連は、引き続き各業種に対して産業廃棄物最終処分量の削減を要請するとともに、産業界全体の目標としては上記を掲げ、3Rの一層の推進に取り組むこととした。

#### (2) 業種別独自目標の策定

各業種において、業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を新たに設定し、循環型社会の形成に向けた主体的な取組みを一層強化する。業種別の独自目標には、再資源化率の向上や、発生量の削減、他産業からの廃棄物の受入量の増加などがある。

### 3. 2011年度以降の「環境自主行動計画〔循環型社会形成編〕」の策定(2010年12月)

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第二次目標は、2010年度を「目標年度」とした。2011年度以降も、引き続き主体的かつ積極的な3Rの推進に努めていくべく、経団連は2010年12月、①2015年度を「目標年度」とする産業界全体の産業廃棄物の最終処分量削減の第三次目標(「産業廃棄物の最終処分量を2015年度に2000年度実績の65%程度減」)の設定、②業種ごとの特性に応じた独自目標に係る設定——を2つの柱とする計画を策定し、そのフォローアップ調査を行うこととした。

#### **4. 2016 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2016 年3月)**

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第三次目標の「目標年度」終了に伴い、引き続き主体的かつ積極的な 3 R の推進に努めていくべく、2016 年 3 月、2016 年度以降の新たな計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を行うこととした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は参考資料 2 参照)。

##### **(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標**

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2020 年度に 2000 年度実績比 70%程度削減を目指す。

##### **(2) 資源循環の質の向上を視野に入れた業種ごとの独自目標の設定の充実**

#### **5. 「業種別プラスチック関連目標」の設定 (2019 年 4 月～)**

経団連は、地球規模で直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環に関して、経済界の基本的な考え方や今後の施策に関する意見について、2018 年 11 月、「『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見」として取りまとめ、公表した。

同提言を踏まえ、経済界における自主的な取組みの深化と裾野拡大の観点から、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標として、2019 年 4 月より「業種別プラスチック関連目標」を新たに設定し、循環型社会形成に向けた自主的な取組みの充実を図ることとした。

#### **6. 2021 年度以降の「循環型社会形成自主行動計画」の策定(2021 年3月)**

産業廃棄物最終処分量の削減に係る第四次目標の「目標年度」終了に伴い、2025 年度を最終年度とする新たな計画を策定。産業廃棄物の最終処分量の削減目標について 2000 年度実績比 75%程度減とした。また、業種別プラスチック関連目標については、更なる目標の充実を図りつつ、2021 年度以降も継続することとした。新たな目標は、以下のとおり(詳細は別紙 1 参照)。

##### **(1) 産業界全体の産業廃棄物最終処分量の削減に係る第五次目標**

低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す。

##### **(2) 業種別独自目標**

資源循環の質の向上を目指すべく、各業種において業種毎の特性や事情等を踏まえ、産業廃棄物最終処分量以外の独自の目標を設定。

##### **(3) 業種別プラスチック関連目標**

海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標を設定すると共に更なる目標の充実を図る。

以上

## 2021 年度以降の循環型社会形成自主行動計画の方針

2021 年 3 月 16 日

一般社団法人 日本経済団体連合会

### 1. 自主行動計画全体のあり方

循環型社会形成に向けた取組みは、資源小国であるわが国にとってのみならず、人口増加等による資源制約の強まりを背景として、世界的にも重要性を増すことが見込まれる。

経団連においては、循環型社会の形成に向けた経済界の主体的な取組みを推進するため、業種ごとの数値目標や目標達成のための具体的対策等を盛り込んだ自主行動計画を策定し、毎年度フォローアップ調査を実施してきた。

現在、「循環型社会形成自主行動計画」として、**45 業種の協力のもと**、①産業廃棄物最終処分量削減目標、②業種別独自目標、③業種別プラスチック関連目標の 3 つの目標を業種ごとに掲げて取り組んでいる。

海洋プラスチック問題や諸外国の廃棄物輸入規制など、新たな課題への対応も求められており、引き続き、イノベーションの創出・推進を図りつつ、**2021 年度以降も経済界の自主的取組みを継続する。**

### 2. 産業廃棄物最終処分量の削減目標

経団連では、産業界全体の目標として、産業廃棄物最終処分量の削減を掲げ、4 次にわたり目標を深掘りして取り組んだ結果、2019 年度の最終処分量は、**2000 年度比約 77.8%の削減（1990 年度比約 93%減）を達成した。**これにより、1990 年代には深刻な問題となっていた処分場の逼迫問題が改善するなど、本計画は大きな役割を果たしてきた（1990 年代に 2 年余りだった残余年数が**2017 年度に約 16.4 年に伸張**）。

しかしながら、産業廃棄物の再資源化率が既に 100%に近い水準まで進んだ業種があることや、再資源化が難しい廃棄物を扱う業種もあり、2010 年以降はほぼ横ばいの状況となっている。また、最終処分量のこれ以上の削減は、エネルギー消費量の増加など低炭素社会の実現に逆行する場合もあるとの指摘もある。

さらには、諸外国の廃棄物輸入規制の強化などにより最終処分せざるを得ない廃棄物が増加する可能性や、防災・減災やインフラ老朽化への対策などによる建築工事の増加など、今後の様々な産業廃棄物最終処分量の増加要因も指摘されている。

加えて、新型コロナウイルス感染症の拡大による経済活動への影響や、災害の増加による産業廃棄物処理への影響など、多くの不確定要素もある。



こうした状況のなかにおいても、循環型社会形成における産業界の最も代表的な指標である「産業廃棄物最終処分量」を「現状水準より増加させない」との考え方のもと、産業界全体の削減目標を掲げて、引き続き、削減に取り組む。

### 【産業界全体の削減目標】

「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量について、2025 年度に 2000 年度実績比 75%程度削減を目指す」

〈考え方〉

- ・ ほぼ横ばいが続いている直近 5 年間平均(2014～2018 年度)で 2000 年度比「75%」の削減(459 万トン)であり、次の 5 年間もその水準を維持するための努力を継続する。
- ・ エネルギー消費への配慮や、適切な処理の徹底など、様々な制約の中でも、産業界が総合的な見地から最終処分量の削減に向けた努力を継続することを示すため、「低炭素社会の実現に配慮しつつ適切に処理した産業廃棄物の最終処分量」の表現については、引き続き明記する。

※この目標は、2021 年度以降に、産業界の廃棄物削減努力を超える産業廃棄物最終処分量の新たな増加要因が生じた場合には、適宜必要な見直しを行うこととする。

### 3. 業種別独自目標のあり方

3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進など、循環型社会形成に向けた取組みは、業種・業態によって異なることから、産業界全体の目標として、統一的な指標を掲げにくい状況にある。そうしたことから、2006 年度より各業種団体では、最終処分量の削減目標以外の「業種別独自目標」も掲げて、循環型社会の形成に取り組んできたところである。

世界規模の資源制約が指摘されているなか、持続可能な経済社会の発展には、限りある資源を効率的に利用することが重要であり、資源循環の質の向上に着目した取組みが今後も求められる。

そこで、2021 年度以降の自主行動計画においても、業種ごとの特性や事情等を踏まえた、資源循環の質の向上に向けた「業種別独自目標」を任意に設定して取り組んでいく。

### 4. 業種別プラスチック関連目標のあり方

経団連は、国際社会が直面する海洋プラスチック問題および国内のプラスチック資源循環について、基本的な考え方や今後の施策に関する提言として、

2018年11月、『プラスチック資源循環戦略』策定に関する意見』を取りまとめ、公表した。本意見には、「プラスチック対策をより一層意識したかたちで、『経団連循環型社会自主行動計画』の充実に向けた検討を行う」旨を盛り込んだ。

同意見を踏まえ、循環型社会形成自主行動計画の参加団体・企業においては、海洋プラスチック問題の解決やプラスチック資源循環の推進に貢献する目標の検討を行った。その結果、「業種別プラスチック関連目標」として、2020年度フォローアップ調査結果においては、合計 40 業種から 85 件の目標が表明されることとなった。

海洋プラスチック問題やプラスチック資源循環の推進に関する課題については、一過性の取組みでは解決できず、国際連携も重要となる。そこで、経団連では、更なる目標の充実を図るとともに、これらの業種の取組みを広く国内外に情報発信するため、2021年度以降も引き続き、「業種別プラスチック関連目標」に取り組む。

以上